

総務教育常任委員会資料

(平成27年3月10日)

〔件名〕

- ・「住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務の特定個人情報保護評価書（案）」のパブリックコメントの実施について
【情報政策課】・・・1
- ・カラーユニバーサルデザインガイドブックの作成について
【人権・同和対策課】・・・3
- ・若い鳥取県応援団イベント「やってみんさいふるさと納税」開催結果について
【東京本部】・・・4
- ・「Anime Japan 2015」への出展について
【東京本部】・・・5
- ・共和薬品工業株式会社の鳥取市進出に係る調印式の実施について
【関西本部】・・・6
- ・平成26年度第2回関西本部主催定期展示商談会の開催結果について
【関西本部】・・・8
- ・「第27回 旅まつり名古屋2015」での鳥取県PR等について
【名古屋代表部】・・・9

総 務 部



「住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務の特定個人情報保護評価書(案)」のパブリックコメントの実施について

平成27年3月10日
情報政策課

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)に基づき、「住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務の特定個人情報保護評価書(案)」について、次のとおりパブリックコメントを実施します。

1 住民基本台帳ネットワークシステムにおける特定個人情報保護評価

- ・番号法の施行及び住民基本台帳法の一部改正により、住民基本台帳ネットワークシステム(以下「住基ネット」という。)に登録される本人確認情報に新たに個人番号(マイナンバー)が追加され、都道府県サーバでも保有することとなった。
- ・鳥取県が住基ネット都道府県サーバで保有することとなる特定個人情報ファイルの対象人数は、30万人を超えることから、特定個人情報保護評価を実施するにあたり、基礎項目評価書に加え、全項目評価書を作成することとなる。(対象人数59万人、全項目評価を実施するのは鳥取県では住基ネットのみ。)
- ・概要は、別添「住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務の特定個人情報保護評価書(案)の概要」のとおり。

2 今後のスケジュール

平成27年3月中旬～4月中旬・・・パブリックコメント実施

平成27年4月下旬～5月・・・第三者点検(鳥取県特定個人情報保護評価点検(制度導入時)委員会)

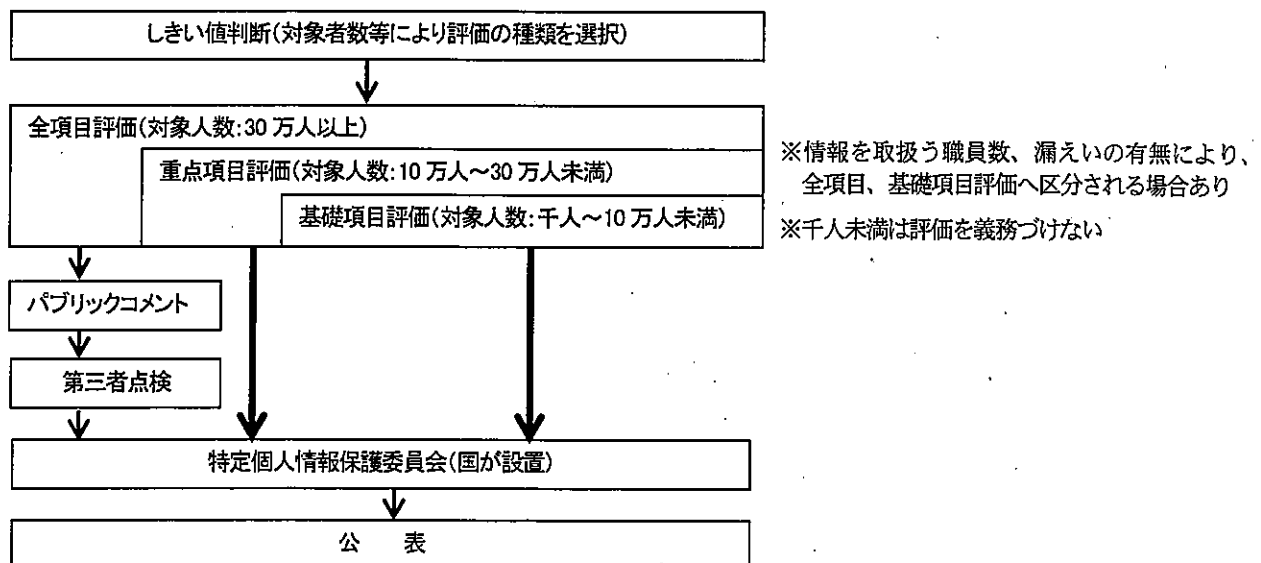
平成27年5月下旬～6月・・・特定個人情報保護委員会へ評価書の提出、公表

(参考) 特定個人情報保護評価の概要

特定個人情報保護評価は、番号法に基づき、個人番号(マイナンバー)をその内容に含む個人情報ファイルを保有しようとする前に地方公共団体等が個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言(評価書の作成)する。

なお、評価書のうち全項目評価を実施する際は、住民の意見聴取及び有識者による第三者点検が必要。

<特定個人情報保護評価の流れ>



(別紙)

住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務の特定個人情報保護評価書(案)の概要

1 宣言概要

(1) 評価対象となる事務

ア システムの名称

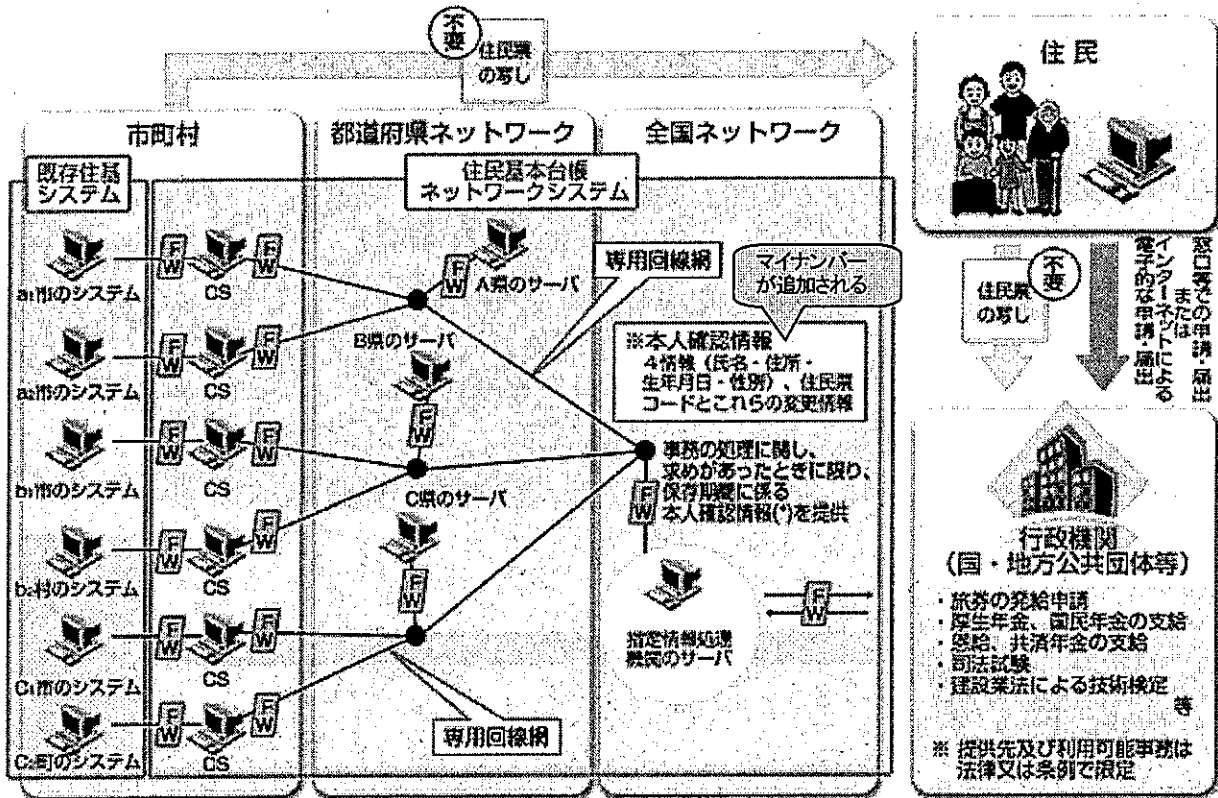
住民基本台帳ネットワークシステム

イ 事務の内容

住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の更新、情報の提供及び開示等を行う。

ウ 取り扱うファイル名

都道府県知事保存本人確認情報ファイル(内容:鳥取県内の住民基本台帳に記録された住民の個人番号、氏名等の4情報、住民票コード及びこれらの変更情報)



※CS(コミュニケーションサーバ)・・・各市町村に既に設置されている住民基本台帳事務のためのコンピュータと住民基本台帳ネットワークシステムとの橋渡しをするために新たに設置するコンピュータ

※FW(ファイアウォール)・・・不正侵入を防止するコンピュータ

(2) 主なリスク対策

ア 特定個人情報の入手

- ・市町村からの住基ネット(専用回線)による通知に限定。
- ・情報の正確性、真正性は市町村における厳格な本人確認により担保。

イ 特定個人情報の使用

- ・使用者を静脈による生体認証により限定、かつ使用する端末の操作権限の限定付与。

ウ 特定個人情報の保管・消去

- ・情報の保管場所への入室管理やセキュリティ更新プログラムの更新作業等の対策を実施。
- ・情報は市町村の住民基本台帳の更新等に合わせて実施し、整合性を担保。

エ 自己点検・監査

- ・リスク対策等が評価書の記載内容のとおり実施されているか等を自己点検及び内部監査により確認。

オ 従事者への教育・啓発

- ・住基ネットのシステム操作者に対し、必要な知識の習得及びセキュリティに関する研修を実施。

カラーユニバーサルデザインガイドブックの作成について

平成 27 年 3 月 10 日
人権・同和対策課

人によって色の感じ方が異なることに配慮し、印刷物や様々なサインなどを作成する際に誰に対しても正しい情報を伝えるための指針として、このたび「カラーユニバーサルデザインガイドブック」を作成しました。

1 ガイドブックの内容等

- ・色覚の多様性による色の感じ方について、具体的な例により説明
具体例:バスの路線図、黒板、薬の服薬など

- ・改善のポイントと改善事例を紹介

カラーユニバーサルデザインの3つのポイント

- ① できるだけ多くの人に見分けやすい配色を選ぶ。
- ② 色を見分けにくい人にも情報が伝わるようにする。
- ③ 色の名前を用いたコミュニケーションを可能にする。

- ・見分けやすい配色の組み合わせやチェックリストを掲載

比較的に見分けやすい組み合わせと見分けにくい組み合わせを、塗装用、印刷用、画面用に分けて紹介。

- ・作成部数 10,000部

2 今後の活用方法

- ・関連事業者や公共施設等への配布

印刷事業者、建築設計業者、ホテル・旅館、観光施設、県内市町村、県指定管理施設などへ配布し、印刷物や施設内のサイン等への配慮を促す。

- ・各種研修会での活用

公民館や企業等への出前講座、職員研修、教員研修などにおいて、資料として活用する。

【参考】カラーユニバーサルデザインについて

色覚(色の感じ方)は、実は味覚や臭覚のように人それぞれに違いがあり、見分けやすくするための色づかいが、かえって見分けにくくなるなど、色による情報を正確に受け取れず困られている方々がおられます。色覚検査で先天性の色覚異常(赤緑色弱)とされる人は、日本人男性の20人に1人、女性の500人に1人といわれています。

若い鳥取県応援団イベント「やってみんさいふるさと納税」開催結果について

平成27年3月10日
東京本部

若い鳥取県応援団がふるさと納税応援イベント「やってみんさいふるさと納税」を開催しましたので、その結果を以下のとおり報告します。

1 若い鳥取県応援団とは

地元に着愛を持つ鳥取県出身の若者等で構成される団体で、首都圏から鳥取県の認知度アップする活動をしています（登録者数：約180人）。

2 開催概要

日時：平成27年2月21日（土）13:30～17:00

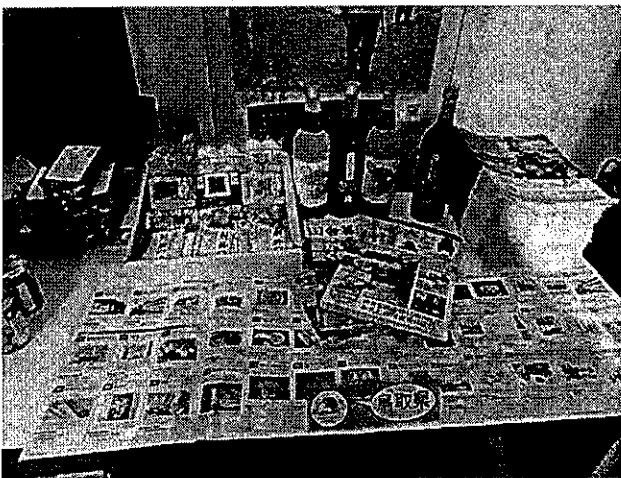
場所：とっとり・おかもやま新橋館2階催事場

内容：ふるさと納税制度と納税方法についての紹介
納税お礼の品（特産品など）の紹介&試食
若い鳥取県応援団メンバーのふるさと納税体験談
鳥取の特産品が当たる大抽選会・・・など

3 開催結果

集客数：約200人

- ・来場者の約4割が60歳以上の方々に、全来場者の6割以上が女性でした。
- ・「インターネットを使用しないので、このような説明会はありがたい」「興味はあったが納税方法などが不明だったので、説明会はありがたい」「また企画して欲しい」といった声をいただいています。
- ・説明会だけでなく実際に同イベント会場で、ふるさと納税を申請した来場者もありました（米子市へのふるさと納税：11人、鳥取県へのふるさと納税：4人）。
- ・朝日新聞（2月8日）に記事掲載され数十件程度の問い合わせがあるなど大きな反響がありました。



「AnimeJapan 2015」への出展について

平成27年3月10日
東京本部

「まんが王国とっとり」と県内コンテンツの首都圏での認知度向上及び漫画・アニメファンの鳥取への誘客を図るため、次のとおりイベントに出展します。

- 1 名称 AnimeJapan 2015
- 2 日時 平成27年3月21日(土)～22日(日) 午前10時～午後5時
- 3 会場 東京国際展示場(東京ビッグサイト) 東京都江東区有明3-11-1
- 4 内容 鳥取県ブースを設置して以下のPRを実施する。

(ブース名：まんが王国とっとり、1ブース：3m×3m)

- 鳥取砂丘コナン空港・米子鬼太郎空港をはじめとする県観光情報等のPR
- 県内コンテンツ(漫画キャラクター、スマートフォン用アプリ等)のPR
- オリジナルバッグの配布(2,000枚) 等

※出展業務については、一般社団法人山陰コンテンツビジネスパーク協議会に委託

【参考1：昨年度の実施状況】

昨年度は、「AnimeJapan 2014」(平成26年3月22日(土)～23日(日))に出展。

オリジナルバッグの配布やコスプレイヤーの配置等により「まんが王国とっとり」と県内コンテンツのPRを実施。ブース内では、県内企業7社のコンテンツ商品(延べ11種類)の展示・販売・スマートフォン用アプリの体験を行った。

(昨年のブース・会場の様子)



【参考2：AnimeJapanの概要】

AnimeJapanとは、日本のアニメ産業及び関連産業の発展と振興を目的とする国内外のアニメファンやバイヤー等を対象とした世界最大級のアニメの祭典。

従来、別々に開催されていた「東京国際アニメフェア(TAF)」と「アニメコンテンツエキスポ(ACE)」を統合し、昨年からAnimeJapanとして開催。

- 開催内容：企業ブース(展示・物販)、ステージイベント、ビジネスセミナー、コスプレ 等
- 出展社数：143社
- 主催：AnimeJapan実行委員会
- 入場者数：延べ約11万人(昨年実績)

共和薬品工業株式会社の鳥取市進出に係る調印式の実施について

平成27年3月10日
立地戦略課
関西本部

医療用医薬品の製造・販売を行う共和薬品工業株式会社（本社：大阪府大阪市）が、ジェネリック医薬品製造工場を鳥取市に開設することとなり、これを支援する鳥取県及び鳥取市との間で協定書の調印式を行いました。

1 企業概要

- (1) 名称 共和薬品工業株式会社
- (2) 代表者 代表取締役社長 角田 礼昭(つのだ のりあき)
- (3) 本社所在地 大阪府大阪市淀川区西中島5丁目13番9号
- (4) 資本金 1億100万円
- (5) 売上高 159億2千万円(平成26年3月期)
- (6) 従業員数 459名(平成26年3月現在)
- (7) 事業内容 医療用医薬品等の研究開発、製造、販売及び輸出入
- (8) その他 製薬大手のルピン社(本社：インド・ムンバイ市)の100%子会社
- (9) 会社概況

- ・国内専門の後発医薬品(ジェネリック)メーカーの中で、売上で上位に入っており、精神科領域では、国内の売上・品揃えともに第一位であり、業績を伸ばしている。
- ・国は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するため、後発医薬品の安定供給とともに、使用促進を図っており、後発医薬品は今後ますます需要が拡大傾向にある。
- ・ルピン社は、日本、米国、ヨーロッパ、オーストラリアなどグローバルに医薬品の製造と販売を展開しているインド製薬企業大手。昨年の売上は約1,800億円で、全世界でのランキングはジェネリック医薬品メーカーとして第10位。従業員は全世界で15,000人以上。

2 立地計画概要

- (1) 名称 共和薬品工業株式会社 鳥取工場(仮称)
- (2) 進出先 鳥取市南吉方三丁目(旧三洋電機跡地の約2haを購入)
- (3) 事業内容 ジェネリック医薬品の製造
- (4) 雇用計画 約120名(平成32年までの見込み)
- (5) 投資規模 約80億円(見込み)
- (6) 操業開始 平成29年9月 一部稼働開始予定
平成30年4月 本格稼働開始予定



3 企業支援の見込

鳥取県 企業立地事業補助金	鳥取市 企業立地促進補助金	計
約23億円	約6億6,000万円	約29億6,000万円

(*その他：正規雇用奨励金による支援を予定)

4 調印式

- (1) 日時 平成27年3月2日(月) 16時30分から17時10分まで
- (2) 場所 知事公邸 第一応接室
- (3) 出席者 共和薬品工業株式会社

代表取締役社長 角田 礼昭
鳥取市長 深沢 義彦
鳥取県知事 平井 伸治



協 定 書

共和薬品工業株式会社（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び鳥取市（以下「丙」という。）は、甲の鳥取市への進出について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり鳥取市に工場を設置するものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める工場の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、鳥取市在住者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとし、また、操業開始後においても、鳥取県内企業との積極的な取引に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり鳥取市に工場を設置することに対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成27年3月2日

甲	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目13番9号	共和薬品工業株式会社	代表取締役社長
乙	鳥取県鳥取市東町一丁目220番地	鳥取県	鳥取県知事
丙	鳥取県鳥取市尚徳町116番地	鳥取市	鳥取市長

(別紙1)

進 出 計 画 概 要

1 事業所の名称	共和薬品工業株式会社 鳥取工場（仮称）
2 所在地	鳥取市南吉方三丁目（旧鳥取三洋電機株跡地）
3 操業開始	平成29年9月 一部稼働開始予定 平成30年4月 本格稼働開始予定
4 事業内容	ジェネリック医薬品の製造
5 雇用計画	約120名（平成32年までの見込み）

(別紙2)

1 鳥取県の支援

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
- ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援
- ・鳥取県企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金交付要綱（平成24年8月17日制定）に基づく支援

2 鳥取市の支援

- ・鳥取市企業立地促進要綱（平成14年9月4日制定）に基づく支援

平成26年度第2回関西本部主催定期展示商談会の開催結果について

平成27年3月10日
関 西 本 部

関西で販路拡大を希望する県内事業者の要望に応えるため、平成23年度より関西本部において定期的な商談会を実施しています。通算10回目となる本年度第2回の商談会を開催しましたので、その結果を報告します。

(1) 商談会の概要

日 時 平成27年2月12日(木)
午前11時から午後5時30分まで
場 所 鳥取県関西本部交流室
テーマ 「平成27年お歳暮に向けた商品提案」
「平成27年春夏向け商品提案」
出展者 県内事業者23社(初は12社)



(2) 来場者

80社(160名)の関西バイヤー等が来場(分野:食品問屋、スーパー、百貨店、飲食店等)

(3) 成 果

- ・回を追う毎に来場する関西バイヤー等は増加しており、このたびは、首都圏での大規模な食品展示商談会が開催されている中であったものの、過去最多の来場数となり、開催時間内を通じて終始にぎわった。
- ・来場者の期待も高く、商談会の規模の拡大についての要望も回を追う毎に増えている。
- ・出展事業者同士で商品や原材料についての情報交換等がなされ、交流の機会となっている。
- ・商談会後に1社で商談が成立。その他、見積書・サンプルを提供して商談を行っている出展者が多数あり。(販路開拓コーディネーターが支援)
- ・出展者が関西バイヤーと名刺交換した数は、平均2.4社(最大4.8社、最小1.3社)。

(4) 参加者の声(アンケート等)

①出展者(県内事業者)アンケート(22社)

- ・出展事業者のすべてが、参加して「満足」「まあまあ満足」と回答

出展者(県内事業者)の感想	今後の対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・初めての参加だったがとても活気のある商談会で有意義な話をさせていただいた。 ・販路開拓先、方法を紹介、指導いただきたい。 ・業務用問屋などの紹介希望。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者の各要望について、販路開拓コーディネーターが対応する。

②関西バイヤー等アンケート(70社、119名)

- ・商談会の感想は、「満足」「まあまあ満足」との回答が90%

関西バイヤー等の感想	今後の対応等
<ul style="list-style-type: none"> ・自身の商品に対する熱意をお持ちで非常に良かった。今後も参加する。 ・サンプルをたくさん準備してくださっており助かった。 ・じっくりと話ができて様々な情報交換ができた。 ・毎回訪問させていただいているが会を重ねる毎に良くなっている。 ・自社販売されている事業者が多いため納価が総体的に高く、食品卸業者としては顧客に多岐にわたって案内していきにくいように感じた。 ・もっと鳥取県「ならでは」の個性のある食品があれば良い。 ・もっと規模が大きくなればうれしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、多くの関西での販路開拓に意欲的な出展事業者の出展を調整。 ・商品クリニックを引き続き行い、商品力の向上を図る。 ・販路開拓コーディネーターによる商談会で対応しきれない商品要望や県内事業者との商談の継続的なフォロー。 ・次回の開催時期・テーマ・開催方法等を再検討。

「第27回 旅まつり名古屋2015」での鳥取県PR等について

平成27年3月10日
名古屋代表部

1 「第27回旅まつり名古屋2015」での鳥取県PRについて

「旅の楽しさ」を発信するイベント「旅まつり名古屋」に鳥取県及び公益社団法人鳥取県観光連盟が出展します。

また、中京圏から鳥取県への観光客が増加していることから、鳥取県内関係団体に参加を呼びかけたところ、鳥取県東中西部の各団体がそろって初出展（各1ブース）することとなり、鳥取県ブース（2ブース）とあわせて合計5ブース（幅約18㍍）に渡って鳥取県をPRします。

(1) 「第27回旅まつり名古屋2015」概要

- ①日程 平成27年3月14日（土）～15日（日）10:00～17:00
- ②会場 久屋大通公園（名古屋市中区栄）
- ③主催 旅まつり名古屋実行委員会（（公社）日本観光振興協会、東海旅客鉄道（株）、名古屋鉄道（株）、近畿日本鉄道（株）、中日新聞社等）
- ④来場者数 30万人（目標） ※前回実績29万人
- ⑤出展ブース（予定） 125ブース

(2) 鳥取県・公益社団法人鳥取県観光連盟出展概要（予定）

項目	内容
鳥取県ブース	<ul style="list-style-type: none"> ・砂の美術館砂像マイスターによるミニ砂像公開制作 ・観光資料等配布（2,000セット） ・とっとり観光親善大使、トリピー等によるPR、じゃんけん大会 ・トリピー缶バッチ制作体験 等
ステージ	・とっとり観光親善大使、トリピーによるPRステージ

(3) 鳥取県内団体の出展概要（予定）

団体名	鳥取・因幡観光ネットワーク協議会	とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会	大山山麓観光推進協議会
出展概要	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資料配付 ・砂絵はがき制作体験 ・しゃんしゃん鈴の音大使によるPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資料配付 ・特産品抽選会 ・温泉ミスト、モサエビの塩焼き販売 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資料配布、パネル展 ・観光DVD上映 ・サザエの殻積みゲーム ・むきぱんだによるPR

(4) ブース看板の設置

5ブース（18㍍）に渡って鳥取県ブースを案内する看板を設置し鳥取県をPRします。



2 マスコミ媒体での鳥取旅の提案

- (1) 掲載紙： 中日ショッパー3月19日（木）号（発行：中日新聞社 69万部）全8段カラー
- (2) テーマ： 「春の鳥取を巡る旅～若桜谷を訪ねて～」
- (3) 内容： 不動院岩屋堂、仮屋通り、若桜鉄道など歴史とロマンを訪ねる旅を紹介

